

第2回東久留米市事務事業に関する外部評価会議経過調書

参事	課長	主査	担当	担当			日時	平成29年7月26日(水) 午前10時00分～12時20分
/	/	/	/	/	/	/		
							場所	本庁舎 4階 庁議室
/	/	/	/	/	/	/		

議題	(1) 財政健全経営計画[実行プラン]の平成29年度改訂について(素案) (2) その他
----	-------------------------------------------------

出席者	1 奥 真美	2 平井 文三	3 猪股 良子
	4 大山 賢一	5 坂口 志津子	
	事務局		
	1 企画経営室参事(土屋)	2 行政管理課長(道辻)	

【企画経営室参事】 それでは第2回外部評価会議を開催させていただく。会議の進行は前回同様私の方で行うのでよろしくお願ひしたい。また、傍聴人がいらした場合は入室していただくのでよろしくお願ひする。本日の出席者の報告を課長の方からさせていただく。

【行政管理課長】 本日は全員出席であるため定足数に達しており、会議は成立している。

【企画経営室参事】 本日の配付資料の確認を課長からさせていただく。

—配付資料の確認—

(1) 財政健全経営計画[実行プラン]の平成29年度改訂について(素案)

【企画経営室参事】 それでは本日の議題である財政健全経営計画実行プランの平成29年度改訂(素案)についてである。第1回会議でも概要を説明させていただいたが、実行プランについては毎年8月を目途に新たな行財政改革の取り組みの追加や、現行の計画の見直しを行った上で改訂していくこととしている。本日は今年度の改訂にあたっての素案を取りまとめているので、それに関してご意見等をいただければと思う。素案の具体的な改訂内容については課長から説明させていただく。

【行政管理課長】 —資料1(1ページ～12ページ)を説明。—

【企画経営室参事】 実行プランのI、IIについての変更内容を説明させていただいた。ここは計画期間5年間の基本的な考え方なので、本来あまり修正する部分ではないとも思われるが、市の運営や各計画の策定状況を全体的に見た中で修正すべき点が出てきている。そういった点を踏まえて見直すべきところを見直している。質疑等あればお願ひしたい。

【委員】 説明のあった各指標については、増減に関する要因分析も併せて市民に伝えていくことになるのか。

【企画経営室参事】 各指標については決算の公表というかたちで別に公表されるが、実行プランの公表に合わせて各指標についての説明を加えるかは検討中である。

6ページに目的税に関する記載を追加しているが、都市計画税は都市計画法に基づく都市計画事業等のように用途が限定されている。東久留米市では都市計画事業として下水道の整備に多くの事業費をかけてきたがここで整備が一段落し、今は整備費に充てた起債の償還を行っており、都市計画税はそこに充てている状況である。また、都市計画道路整備事業も一定程度行ってきているが、事業規模は以前に比べ縮小してきている。そうした中で、過充当が発生しないよう都市計画税の税率を下げた経緯がある。

また、28年度には都市計画税の事業基金を条例で制定した。これは今後予定されている都市計画事業もあるので、将来的にそれに充てることを前提とし、過充当になった都市計画税については基金に積み立てをしていくということで整理をしたものである。今年度の決算は確定していないが、恐らく過充当が発

生するので、その部分は決算剰余から差し引いて基金に積むこととなる。

7ページはプライマリーバランスを守っていくという基本的な方針を示しているが、これまでの推移をみると、起債全体に占める臨時財政対策債の割合が増えており、臨時財政対策債を含めた形でプライマリーバランスを保持していくという考え方をとると、普通建設事業債の借入れが難しくなっていく。しかし、財政健全経営に関する基本方針では、公共施設を将来にわたって効率的に活用していくための事業などに限定して普通建設事業債の一定程度の借入れを可能としている。このため、そうした事業に充てるための一定程度の借入れは可能と考えられるが、議会でも何らかのルールを設けるべきであるとの議論があることから、今回新たに借入れの上限を10億円とした。また、普通建設事業債の借入額はこれまで公共施設白書に基づく数値を使っていたが、施設整備プログラムを策定し、より実状に近い整備費が算出されていることから、それに基づくかたちでシミュレーションをし直している。

また、実行プランでは経常収支比率を近隣4市の平均値に近づけることを目標としているが、これについて議会からは変動する数値ではなく固定値を目標にするべきではないかとの話もいただいている。今回の素案には間に合わないが、これについてはどうすべきか整理をしているところである。

【委員】変動する数値というのは、近隣4市の数値が変わっていくから目標自体が変わっていくということを議会では言っているのか。

【企画経営室参事】その通りである。

【企画経営室参事】25年度から27年度にかけて経常収支比率は改善しているが、27年度が改善している大きな理由は、地方消費税に関連する歳入が増加したことにある。また、28年度決算はまだ公表されていないが、国の地方消費税の配分の考え方が変わったため、数値が悪化するとの話もある。このように経常収支比率は外的な要因により左右される部分もあるが、経常的な支出を減らすことで数値の改善を図ることはできるため、そこは市が取り組むべき部分と考える。

【委員】都市計画事業基金は平成28年度に創設されたのか。

【企画経営室参事】その通りである。

【委員】普通建設事業債のシミュレーションからは、基金積立の対象となる下水道と都市計画事業に要する分は除かれているのか。

【企画経営室参事】ここでは公共施設の長寿命化に関する費用をどう賄っていくかという視点で見えており、下水道に関して言えば料金収入で賄っていく、すなわち公営企業会計の中で賄っていくことを予定しているので、シミュレーションからは除いている。都市計画事業については先述のとおり、都市計画税で対応していくので都市計画事業に関する起債額は除いている。

【委員】ご説明いただくと分かるが、もう少し分かりやすく書いていただけるとありがたい。

【企画経営室参事】記載内容や表現については工夫をする。

【委員】都市計画事業基金の見通しについてここでは触れなくてもいいのか。昨年度と比較して新たに出てきた話でもあるし、どこでそういった話をとりあげるのかが疑問である。

【企画経営室参事】このプランで都市計画事業に触れる必要があるかは議論があると思うが、どういう形で示していくかは整理をする必要があると考える。

【企画経営室参事】課長から説明を続ける。

【行政管理課長】—資料1（13ページ～14ページ）を説明。—

【企画経営室参事】2月に次期掲載予定としていた5項目と、今回の作業を通じて加えた3項目で全体として8項目をプランに追加した状況である。

【委員】全部で50項目か。

【企画経営室参事】その通りである。続いて各項目について課長から説明をする。

【行政管理課長】—資料1（15ページ以降の新規項目について）を説明。—

【委員】ごみ対策課庁舎について民間施設との共同建替という話があったが、建築基準法の用途制限などから、民間活用は難しいという説明を受けたことがある。今回増築工事をするにあたって余剰敷地がでるとのことであるが、その辺りの問題をどのようにクリアしたのか教えていただきたい。

【企画経営室参事】当初の計画では旧庁舎が老朽化していたため、仮設の庁舎を建てておいて旧庁舎を解体した後に新庁舎を建設する計画だった。その後庁内での議論の結果、仮設の庁舎もごみ対策課庁舎としての要件をある程度備えていることから、仮設の扱いとする必要がないということになり、仮設庁舎を買い取って本設とすることになった。ただ、今の仮設庁舎では不十分な点があるので、増築をすることで機能を確保した施設を作ることとした。ごみ対策課の敷地は、収集業務を直営で行っていたこともあり、収集車両を置くためのスペースを多く要したが、収集業務を基本的に民間委託にしたので、駐車スペースを

それほど多く必要としない状況にある。このため余剰敷地が発生するので、その活用に関する方向性を今年度に検討し、次年度以降それに沿ったかたちで取り組んでいくということで整理をしている。

【委員】実施概要では建て替えと表現されており、スケジュールでは増築と表現されているので合わせた方が分かり易いのではないかと。

【委員】増築という表現が正しいのではないかと。

【企画経営室参事】ごみ対策課庁舎の施設上の課題を整理することによって生じる余剰敷地を利活用するという取組であるが、表現が分かりづらい部分については整理をする。

【委員】ごみ対策課庁舎という財産の中で余剰敷地ができるということと思うが、効果にある「自主財源の確保ができ」というのは、行政財産として使うというよりは普通財産として売り払うことを想定しているのか。

【企画経営室参事】活用の仕方として売却するかどうかはまだ検討されていない。いずれにしろ自主財源を確保するために活用を検討していく必要があると考えている。

【委員】行政目的に使う場合でも新たな土地取得費用が発生しないという点で、自主財源確保に役に立つということか。

【企画経営室参事】余剰敷地の有効活用を十分に検討してもらいたいという話を頂いている一方で、公共施設等総合管理計画には施設の総量抑制という考え方もあるので、敷地があるから何か施設を作ろうという発想は持っていない。

【委員】庁舎再整備という表現の方が良いかもしれない。

【企画経営室参事】再整備することにより生じる余剰敷地の活用といったニュアンスを伴う表現を検討する。

【委員】今回の新規項目は全て効果が定性的な表現にとどまっている。公園灯の LED 化は数字で表すことができないのか。

【企画経営室参事】どういうタイプの照明にするのかは把握していないが、公園灯の数が少ないため、電気代の削減量がそれほど多くない。このため、ESCO 事業では機器の更新費用が事業費に含まれるが、その分を電気代の削減量で補うことが難しいと思われる。機器を直営で変えれば、機器の設置費を見込んでの効果を出すことはできるが、ESCO 事業は電気代の削減量で設置費用を賄ううえに利益も出すというもののなので効果額の考え方が異なる。公園灯だけでは規模が小さいので、ESCO 事業に基づいたかたちでの効果額算出が難しい。ただ、いずれにしろ直営で LED 化するよりはメリットが大きいと考えている。

【委員】街灯 LED 化の効果額は電力削減額だけではないのか。

【企画経営室参事】ESCO 事業では変更前に市が支払っている電気代に対して、全部それを LED 化した場合にどの程度電気代が削減されるかの見込みを事業者が出す。事業者は初期投資と維持管理費を負担することになるが、10年間の見込額を作っており、その中で事業者が市の利益を保証する部分を効果額としている。

【委員】街灯 LED 化が効果額を載せている一方で公園灯 LED 化の効果額が示されていないのは違和感がある。

【企画経営室参事】人件費も含めた維持管理費相当分を推計として作ることはできるかもしれないが、それほど基数が多い訳ではないので、現状の事務費がどれほどかかっているか不明な部分がある。これらを含め効果を数値化できるかは調整してみる。

【委員】環境負荷の軽減を第一として考えるならば LED と非 LED の電力消費量の差を出したらどうか。

【企画経営室参事】電力消費量を何%削減できるのかという数字は出すことができると思う。街灯の CO₂削減量の数字はもっているなのでその記載も含めて考えたい。

【委員】地方創生に向けた取組の推進については記載が漠然としているような気がする。決まっている部分があればより詳細に記載しても良いのではないかと。

【企画経営室参事】記載内容については検討する。

【企画経営室参事】36ページに高齢者福祉サービスの適正化を新規項目としてあげているが、本年度に高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定を予定している。国の高齢者施策に対する考え方が変わって来ている中で、それを踏まえた事業計画が策定されるであろうが、介護保険法に則った事業に取り組んでいくのは当然として、法定外の自主的な事業についてはこの計画の中身を踏まえて検討していく必要があると考えている。

【委員】東京都は財政が豊かなため高齢者施策では独自の補助金があり、それを都内の市町村が利用している状況がある。

【企画経営室参事】確かに東京都には独自の補助金があるが、東京都が費用負担するにしても事業費の2分の1で、残りは市の負担ということが一般的である。そうした事業について、事業が根付いたことなどを理由として東京都が補助を引き揚げた場合、市に負担が残ることもある。市は末端の自治体なので、サービスを打ち切るといふことになると影響を被る人が出てくるので、そこは丁寧に整理していくことが必要である。

【委員】41ページの効果欄の「中小企業者」は「中小企業者等」ではないか。

【企画経営室参事】その通りに訂正する。

【企画経営室参事】続いて修正のあった項目について課長から説明をする。

【行政管理課長】—資料1(15ページ以降で修正のあった項目について)を説明。—

【企画経営室参事】大きな変更があった項目はない。取組の経過によって中身が見えてきた部分のスケジュール修正などを行っている。質疑等はあるか。

【委員】有料広告等の充実についてであるが、駅西口昇降施設の有料広告は2か所にパネルがついていることを確認したが、他にも設置できるスペースがあると思うが。

【企画経営室参事】広告主がついたこともあるので設置場所の増加を検討している。今年度の補正予算で設置するか、来年度に対応するかというところであるため、実行プランのスケジュールでは30年度を継続という扱いにしている。

【委員】広告主が事業者向けのシステム販売で、こういう企業が東久留米にあり事業が成り立っていることに驚いている。

【企画経営室参事】応募条件等の情報の発信が上手くいくと応募してくれるのかと思う。

【委員】市が直接に広告募集を広報等で行っているのか。

【企画経営室参事】市の広報でも募集をかけている。ソフト面まで含めて事業者委託という考えもあったが委託料が発生してしまうので、担当課にある程度の目途があったことから今回は独自で募集をすることにした。

【委員】代理店を挟まないのであれば、東久留米の収入は増えるし、東久留米の市内事業者に出してもらえれば産業振興にも役に立つ。

【企画経営室参事】広告が出せることが段々浸透してくれば、空いたときに応募していただける機会も増えるだろう。そういう意味でパネルの設置は意味がある。

【企画経営室参事】各項目のスケジュール変更については、市の取組の中で生じたものをご理解いただきたい。また、何点か記載の中身についてご意見をいただいているので、それについては反映できるよう対応したい。それでは議題1については以上とさせていただきます。実行プランについては8月9日に最終決定することを予定しており、決定したものは後日お送りする。

(2) その他

【企画経営室参事】次に、その他についてである。10月以降に実施する第3回以降の外部評価会議では個別事業評価を行うことを前回の外部評価会議でもお伝えしている。評価対象の事業については最終的には市側で選定していくこととしているが、各委員のご意見も一定の部分で反映していきたいと考えている。評価してみたい事業があればご意見をいただければと思う。この場ではなくても来週の前半までに連絡をいただければ対応する。また、前回の会議で委員より事務事業単位ではなく、施策単位での評価としてはどうかとの意見もいただいているため、参考とさせていただきたい。なお、個別評価対象事業は8月9日の行財政改革推進本部で決定する。

第3回の外部評価会議では昨年度外部評価対象とした事業の現在の取組み状況を説明した上で、今年度の評価対象事業の概要について一定の説明をさせていただく。その後第4回、第5回で担当課へのヒアリングを行い、ご意見を出してもらおう。最後の第6回では外部評価会議としての意見のとりまとめを考えている。

【委員】53ページの「産・官・学の連携による地域活性化等の推進」の具体的な内容はなにか。

【企画経営室参事】学との連携については近隣大学と協定を結んで、市の事業に学生を派遣してもらったり、市の職員が研修を兼ねて学生への講義を行ったりしている。産との連携では協定を結んでいる市内事業者に店内での市のPRや、その他様々な部分で協力をしてもらうことを予定している。

【委員】内容をもう少し分かり易く実行プランに記載した方が良いと思われる。

【企画経営室参事】記載内容については工夫する。

【委員】複数事業をまとめて評価対象とするという話があったと思うが、基本事業の「商工業の活性化及

び新たな産業などの創出」は含まれる事業数が15事業であり、実行プラン掲載事業も含まれるため、全体として施策目標に沿うかという視点などから評価するのに適しているのではないか。

【企画経営室参事】参考とさせていただく。なお、外部評価対象とする事業数は日程なども考慮し、2事業程度と考えている。対象事業が決まったところで連絡する。

【委員】現場が関係する事業が対象となった場合は、実際の現場を見る必要があると昨年の評価を通じて感じた。

【企画経営室参事】対象事業によってはそういったことも検討したい。

【企画経営室参事】次に第3回以降の日程である。

—事務局と委員で第3回～第6回の日程を決めた。—

第3回 10月10日

第4回 10月24日

第5回 11月10日

第6回 12月12日

上記の日程でいずれも午後からの開催とする予定となった。

【行政管理課長】最後に前回の会議録を参考資料として配らせていただいている。ご覧いただいてご意見等があれば8月3日頃までに事務局までご連絡をいただきたい。また、今年度の外部評価対象事業についてもご意見があれば8月3日頃までにご連絡をいただければと思う。

【企画経営室参事】これをもって本日の会議を終了させていただく。ありがとうございました。

—以上—